

## 【取組の概要】

東日本大震災では、市町村庁舎が激しく被災したため、人的被害と合わせて行政機能が消失し、復旧・復興に著しく支障を起こした事例があります。市町村庁舎は、災害発生時の復旧・復興の中核となる施設であることから、災害に強い庁舎となるように、構造等の再検証を行うとともに、非常時における水道や電気、ガス等のライフラインの確保、通信設備の確保など、災害時の機能発揮を見据えた検討を進める必要があります。

## ○代替機能の確保

- ・万が一、庁舎が被災した際に、行政機能の空白期間を発生させないための代替機能を発揮する仕組みを検討しておくことが重要です。

## 【事例】

## ○東かがわ市の取組み

## ・東かがわ市統合庁舎の防災対策検討結果を報告書として公表

- ・東かがわ市は、白鳥庁舎北棟と併設して建設する統合庁舎が、市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保する防災拠点として役割を発揮できる施設となるように、調査・検討を行い、報告書としてまとめています。
  - ①地震対策として、震度7に対応できる合理的な構造の採用及び建物の液状化被害の軽減
  - ②津波・大雨・河川氾濫浸水対策として、地盤または1階フロアの嵩上げ、防潮板等の設置等
  - ③防災拠点機能確保としてのインフラ整備、代替機能の確保
  - ④防災と利便性の両立として、災害時と平常時を考えた敷地計画等
  - ⑤業務継続計画（BCP）及び地域継続計画（DCP、District Continuity Plan）の策定・実践
  - ⑥危機管理体制の明確化として、危機管理部門の創設



### ○坂出市の取組み

#### ・津波浸水想定区域内に位置する庁舎の建て替え

- ・現在の坂出市の本庁舎は、昭和 32 年に建設されたもので、耐震性能が大幅に不足している状況にあり、耐震改修の費用対効果や多様化する行政需要への対応等を踏まえ、新庁舎の建設を進めています。

#### 【新庁舎の計画概要】

##### ■新庁舎の構造

- ・鉄筋コンクリート造、免震構造

##### ■防災機能等

- ・大地震の際にも庁舎機能を維持するため、免震構造を採用する。
- ・津波の浸水想定（周辺で 0.3～1.0m の浸水深）や地震による地盤沈下も考慮し、敷地のかさ上げ、浸水防止壁の設置について検討する。
- ・災害発生時に迅速かつ的確な対応がとれるよう、災害対策本部機能を新庁舎内に整備する。
- ・停電や断水に対応可能なバックアップ機能として、屋上への自家発電設備や耐震性貯水槽の設置を行う。
- ・災害時における食料や防災資機材を備蓄する専用の倉庫を設置する。
- ・駐車場は、仮設テントや仮設トイレの設営、炊き出し支援等を行う多機能防災広場としても利用できる計画とする。



新庁舎イメージ図（出典：坂出市HP）